

## 亀山市告示第76号

次の道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和6年3月29日

亀山市長 櫻井義之

### 第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21954
- 3 路線名 亀田22号線
- 4 供用開始の区間
  - (1) 起点 亀田町字真船336番6地先
  - (2) 終点 亀田町字真船336番25地先
- 5 供用開始の期日 令和6年3月29日

### 第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21955
- 3 路線名 亀田23号線
- 4 供用開始の区間
  - (1) 起点 亀田町字真船349番地先
  - (2) 終点 亀田町字真船349番地先
- 5 供用開始の期日 令和6年3月29日

### 第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21956
- 3 路線名 長明寺10号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 長明寺町字中一色 5 9 3 番 1 2 地先

(2) 終点 田村町字中尾 7 5 番 2 4 地先

5 供用開始の期日 令和 6 年 3 月 2 9 日

第 4

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 5 7

3 路線名 長明寺 1 1 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 長明寺町字中一色 5 8 6 番 5 地先

(2) 終点 長明寺町字中一色 5 9 3 番 1 7 地先

5 供用開始の期日 令和 6 年 3 月 2 9 日

第 5

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 5 8

3 路線名 長明寺 1 2 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 田村町字中尾 7 5 番 8 地内

(2) 終点 田村町字中尾 7 5 番 8 地内

5 供用開始の期日 令和 6 年 3 月 2 9 日

第 6

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 5 9

3 路線名 野尻 1 2 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 布気町字角垣内 1 4 0 番 5 地先

(2) 終点 布気町字角垣内 1 2 0 番 8 地先

5 供用開始の期日 令和6年3月29日

## 第7

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21960

3 路線名 野尻13号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 布気町字角垣内119番1地先

(2) 終点 布気町字角垣内108番21地先

5 供用開始の期日 令和6年3月29日

## 第8

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21961

3 路線名 野尻14号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 布気町字角垣内108番1地内

(2) 終点 布気町字角垣内108番1地内

5 供用開始の期日 令和6年3月29日